

# 広報ししま

## 青空駐車はやめましょう

青空駐車は  
 交通事故、交通妨害の原因になります。  
 火災、地震などのとき防災活動の妨害になります。  
 盗まれたり、壊されたりします。  
 自動車を使った後は、必ず車庫に入れますよう。

目 白  
 警 視 庁 巢 鴨 警 察 署  
 池 袋

〔別表1〕 豊島区立小学校通学区域

(昭和53年4月入学から実施)

学 校 名	通 学 区 域
仰 高 小 学 校	駒込4丁目9番から15番まで、駒込5丁目全域、巢鴨1丁目1番から33番まで、巢鴨2丁目全域、巢鴨3丁目1番から4番まで、19番から39番まで
駒 込 小 学 校	駒込1丁目全域、駒込2丁目全域、駒込3丁目全域、駒込4丁目1番から8番まで、駒込6丁目全域、駒込7丁目全域
巢 鴨 小 学 校	巢鴨1丁目34番から49番まで、南大塚1丁目全域、南大塚2丁目全域
清 和 小 学 校	巢鴨3丁目5番から18番まで、巢鴨4丁目1番から26番まで、28番1号から8号まで、17号から21号まで、29番1号から7号まで、20号の一部、21号、22号、32番1号から4号まで、5号の一部、17号から20号まで、33番、北大塚1丁目全域
時 習 小 学 校	上池袋2丁目1番から14番まで、東池袋1丁目1番から23番まで、28番から50番まで、東池袋2丁目21番から63番まで、東池袋3丁目全域
西 巢 鴨 小 学 校	西巢鴨1丁目1番から3番まで、15番から38番まで、西巢鴨2丁目全域、北大塚2丁目21番から34番まで
豊 成 小 学 校	西巢鴨1丁目4番から14番まで、上池袋1丁目全域、北大塚2丁目1番から20番まで、北大塚3丁目全域
大 塚 台 小 学 校	南大塚3丁目全域、東池袋2丁目1番から20番まで、東池袋4丁目14番から18番まで、29番から42番まで、東池袋5丁目11番、12番、18番から52番まで
朝 日 小 学 校	巢鴨4丁目27番、28番9号から16号まで、29番8号から19号まで、20号の一部、30番、31番、32番5号の一部、6号から16号まで、34番から44番まで、巢鴨5丁目全域、西巢鴨3丁目全域、西巢鴨4丁目全域
池 袋 第 一 小 学 校	上池袋2丁目15番から45番まで、上池袋3丁目全域、上池袋4丁目全域
池 袋 第 二 小 学 校	池袋本町1丁目全域、池袋本町2丁目1番から28番まで、33番、34番、池袋本町3丁目1番から5番まで、池袋本町4丁目1番から14番まで、50番
池 袋 第 三 小 学 校	西池袋1丁目1番から20番まで、26番から28番まで、西池袋2丁目全域、西池袋3丁目全域、西池袋4丁目全域、西池袋5丁目全域
大 明 小 学 校	池袋2丁目11番地から14番地まで、986番地から991番地まで、993番地から1016番地まで、1021番地から1022番地まで、1031番地から1710番地まで、池袋3丁目全域、栗町1丁目3番地、4番地、高松1丁目1番地から3番地まで、6番地、19番地
池 袋 第 五 小 学 校	池袋1丁目全域、池袋2丁目1番地から10番地まで、892番地から985番地まで、992番地、1017番地から1020番地まで、1023番地から1030番地まで、1711番地から1731番地まで、池袋4丁目全域、西池袋1丁目21番から25番まで、29番から44番まで
文 成 小 学 校	池袋本町2丁目29番から32番まで、35番から39番まで、池袋本町3丁目6番から34番まで、池袋本町4丁目15番から49番まで
高 田 小 学 校	南池袋4丁目1番から10番まで、25番、雑司が谷1丁目全域、雑司が谷2丁目全域
雑 司 が 谷 小 学 校	南池袋1丁目全域、南池袋2丁目11番から21番まで、23番から26番まで、南池袋3丁目全域、雑司が谷3丁目全域
高 南 小 学 校	高田1丁目全域、高田2丁目全域、高田3丁目全域
日 出 小 学 校	東池袋1丁目24番から27番まで、東池袋4丁目1番から13番まで、19番から28番まで、東池袋5丁目1番から10番まで、13番から17番まで、南池袋2丁目1番から10番まで、22番、27番から49番まで、南池袋4丁目11番から24番まで
目 白 小 学 校	目白1丁目全域、目白2丁目全域、目白3丁目全域、目白4丁目1番から4番まで、15番から25番まで、32番から36番まで
長 崎 小 学 校	長崎1丁目全域、長崎2丁目全域、長崎3丁目全域
栗 町 小 学 校	千早町1丁目全域、千早町2丁目1番地から9番地まで、栗町1丁目5番地から32番地まで、50番地から61番地まで、栗町2丁目1番地から8番地まで、高松1丁目18番地、20番地から22番地まで
椎 名 町 小 学 校	南長崎3丁目全域、南長崎4丁目全域、南長崎5丁目全域
富士見台小学校	目白4丁目5番から14番まで、26番から31番まで、目白5丁目全域、南長崎1丁目全域、南長崎2丁目全域
千 早 小 学 校	長崎4丁目全域、長崎5丁目25番から27番まで、31番、千早町2丁目18番地から37番地まで、千早町3丁目全域、栗町3丁目1番地、2番地、15番地
高 松 小 学 校	栗町1丁目35番地から37番地まで、高松1丁目4番地、5番地、7番地から17番地まで、23番地から28番地まで、高松2丁目全域、高松3丁目全域、千川町1丁目4番地から7番地まで、13番地から22番地まで、千川町2丁目3番地から14番地まで、22番地から29番地まで
千 川 小 学 校	千早町4丁目8番地、9番地、29番地から34番地まで、48番地から50番地まで、栗町3丁目16番地から50番地まで、千川町1丁目11番地、12番地、23番地、24番地、千川町2丁目1番地、2番地、15番地から21番地まで
大 成 小 学 校	南長崎6丁目全域、長崎5丁目1番から24番まで、28番から30番まで、32番、33番、長崎6丁目全域、千早町4丁目1番地から7番地まで、10番地から28番地まで、35番地から47番地まで
平 和 小 学 校	千早町2丁目10番地から17番地まで、栗町1丁目33番地、34番地、38番地から49番地まで、栗町2丁目9番地から41番地まで、栗町3丁目3番地から14番地まで、千川町1丁目1番地から3番地まで、8番地から10番地まで

## 小学校通学区域

## 再編成の最終答申



来年度から  
 全面実施

区の教育委員会から、小学校通学区域の再編成について諮問を受けた「豊島区立小学校通学区域適正化審議会」（会長1秋山末吉氏）は、全区にわたる審議を終了し、第3次分（最終）の答申を行いました。

これを受けた教育委員会は、内容を検討したうえ、第3次分の決定を行いました。その結果、新しい通学区域は別表2のようにになり、未年度入学する小学生から全面実施することになりました。

なお、教育委員会において最終分として決定した別表2の地区については、新旧年度入学するお子さんに限り、新旧いずれの学校にも入学できるよう取り扱うことになっています。

◇詳細は学務課学事係 3431

## 運動者講習会日程表

月 日	会 場
9月10日(四)	大 塚 中
11日(六)	駒 込 小 巢 鴨 小
12日(日)	池 袋 第 二 小
13日(月)	高 南 小 朝 日 小
14日(火)	豊 成 小 池 袋 第 三 小
15日(水)	雑 司 が 谷 小
17日(金)	朝 日 中 大 明 小
18日(土)	椎 名 町 小 栗 町 小
19日(日)	時 習 小

秋の交通安全運動は、9月21日から30日までの10日間、全国一斉に開催されます。

この運動は、すべての区民が「交通安全は命を守り合おう」という思いで、自ら進んで交通ルールを守り、安全でさわやかな道路交通の場を確立し、交通事故防止と交通公害の防止を図ることを目的としています。

スローガン  
 「お先へどうぞ」  
 「ありがとう」

交通安全は命を守り合おう！  
 歩行者向け 曲がりかど、つる危険、かくれんぼ、やっつるかい  
 子ども向け スギびだり  
 一度止まって、スギびだり  
 母親向け 危ない！と、子をし

※時間：午後6時30分から8時まで  
 ※内容：映画、講習  
 ※スリッパ、安全運転カードを持参してください。

〔別表2〕 来年度入学するお子さんに限り学校の変更を認める区域

通 学 区 域	新 通 学 区 域	来年度限り変更を認める学校
巢鴨4丁目26番11号から18号まで	清和小学校	朝日小学校
西池袋5丁目25番から31番まで	池袋第三小中学校	栗町小学校
雑司が谷2丁目5番から7番まで	高田小学校	目白小学校
雑司が谷3丁目1番から10番まで	雑司が谷小学校	目白小学校
高田2丁目17番16号から21号まで、18番18号から27号まで、28号の一部	高南小学校	目白小学校

かるとより、手を引こう  
 △自転車利用者向け 四ツ角はペダルを止めて、みぎひだり  
 △運転者向け せまい道大きく広げる ゆずり合い  
 よい子のみなさんへ  
 ことも交通安全のついで  
 9月22日(土) 午後2時から池袋東口の東京信用金庫8階ホールで交通安全のついでを開きます。  
 タレントの相木久美子さんとミス東京が出席し、手品そのほか楽しく、たのみな催しがたくさんありますので、ぜひおいでください。  
 ？時からは池袋東口周辺でパレードを行います。

交通安全はみんなの願いです。ついでに参加し、パレードを通して、交通安全を進めるにはどうしたらよいかを考え、実行しましょう。

詳しいことは、巢鴨、池袋、目白各警察署交通課、または区役所環境課(2815)へ。

# 豊島区高齢者事業団からの報告



三周年をむかえてはりきる会員たち

## 民間からの発注が大幅に伸びました

### 現況について

豊島区高齢者事業団は昭和51年10月に会員60名で発足しました。公共、民間をふくめて各事業所から発注いただいた仕事を請負い、これに会員が従事するという方法をとり、今日まで事業を進めてまいりました。つまり、事業団は職業紹介所ではなく、発注された仕事を事業団の仕事として請負い、この仕事に会員が従事するというシステムで事業を推進させるものなのです。

資金は、発注先から事業団が事業の請負金として受領し、これを配分金の名目で就労した会員に分配するものです。

また、事業団では働く会員のために労災保険に加入しています。事業団では8月1日現在75人の会員が在籍し、毎月300件前後の事業を請負っています。高齢者の責任ある真面目な仕事ぶりが好評を得つつあります。

昭和54年度の第1四半期(4月

- ・作業補助、図書貸付業務補助、家事手伝い、各人数のまかない、病院の清掃、事務所の手話当番、各種手作業
  - 3 事務的な仕事
    - 一般事務補助、経理事務補助、伝票整理事務、封筒・葉書の宛名書(毛筆・ペン)、感謝状・卒業証書の代書、獎金送付
  - 4 技術的な仕事
    - 家庭の小破修理(大工)、壁の塗り替え、塗装、換・障子の張替え、和服、洋服の仕立直し
- ◎ 事業団独自の事業として次の講座を開講します

「フラワー教室」(ペーパード) 毎月2回(第1回3月曜日) 事業団で開講し、事業団員が懇切に指導します。現在9月から開講予定の初級20名を募集しています。

「和歌教室」 10月開講の予定で準備を進めています。集唱と目白の2箇所程度を募集する予定です。募集についての詳細は掲示板等でお知らせいたします。

## 会員を募集します

現在、事業団には30名の会員が在籍していますが、就労率は28%前後となっています。高齢者の「生きがい」対策の一環として、高齢者の力を今一度ご利用いただけたいです。

さらに、区民の皆さまも、どうも高齢者事業団の趣旨をご理解いただき、ご利用いただきたくて命をお待ちしています。

豊島区高齢者事業団 募集3の16の9 915-9588まで。

## 酸素欠乏空気による事故防止について

任意工法による工事が2か所で行われます。

(1) 電電公社では東池袋から上池袋間に電話地中線用の管路を新設します。工事予定期間は10月下旬から来年7月までの9か月間です。

(2) 東京都水道局では板橋区幸町から当区千早町間に水道本管を新設します。工事予定期間は10月下旬から来年3月までの5か月間です。

区間は東池袋1-46の立坑(東京ガス池袋営業所前)から六ツ交差点を経て、取手5の1号(明治通り)を進み上池袋3丁目交差点の立坑に至る約1キロメートルです。

この空気呼吸した場合は、身体に異状を生じて思わぬ事故につながる可能性があります。

ます。区内の各事業所・経営者の皆様へ

高齢者事業団の今までの実績を考慮していただき、高齢者の「生きがい」対策の一環として、高齢者の力を今一度ご利用いただけたいです。

さらに、区民の皆さまも、どうも高齢者事業団の趣旨をご理解いただき、ご利用いただきたくて命をお待ちしています。

豊島区高齢者事業団 募集3の16の9 915-9588まで。

## 私立幼稚園児保護者に補助金を支給します

区内では、幼児教育の振興とその充実を図ることを目的として、私立幼稚園に通園している幼児の保護者に補助金を交付します。

▽対象となる方  
昭和54年4月1日現在で満4歳または5歳の幼児を、私立幼稚園に通園させている、同年4月1日以降、豊島区に住民登録のある(あった)保護者です。

▽補助金額  
4歳児：月額1,800円  
5歳児：月額3,200円

▽申請受付の期間  
9月17日(19日)くわしくは幼稚園から「お知らせ」が配布されます。

ますのでごらんください。お問い合わせ

外国籍児童・生徒の公立小・中学校の入学は外国人の方で、公立小・中学校への入学を希望される方(現在小学校6年に在籍の児童も含む)は入学手続きが必要ですので、外国人登録証明書(保護者および該当者分)と印章を持って学務係までおいでください。なお、小学校新入生については年内に健康診断を行いますので、10月末までに手続きをすませるようになっています。

▽該当年齢は  
小学校：昭和48年4月1日から昭和49年4月1日までの出生者  
中学校：昭和55年3月31日までの小学校を卒業する予定の児童に限りです。

▽詳細：学務課学務係3433までご連絡ください。

年金証書と所得状況届の提出はお済みですか

福祉年金を受けている人は、毎年一回、国民年金証書(郵便局で8月期の福祉年金を受け取ってから)と所得状況届(印章を押してから)を提出することになっています。まだ提出されていない人は、くわしくは国民年金課係6835へ。

教育委員会が移転します

総合庁舎3階の教育委員会(庶務課・学務課・社会教育課)が総合庁舎となり、振興会館に移転します。振興会館での業務開始は9月25日から、内線番号はかわりません。

なお、教育委員会移転にも関係なく、総合庁舎の改修工事を9月中旬から53年3月末まで行います。

## 会員の現況 (昭和54年7月31日現在)

## 事業団の過去3年間の実績

- (1) 会員数 男 520人 女 215人 計735人
- (2) 平均年齢 男71.85歳 女68.62歳 平均70.89歳
- (3) 会員の年齢別構成

年齢層別	男女別		計
	男	女	
60才-64才	43人	43人	86人
65-69	143	71	214
70-74	159	69	228
75-79	120	24	144
80-84	50	5	55
85-以上	5	3	8
計	520	215	735

年度	総			計				公共%	民間%
	実人員	延人員	件数	配分金	事務費	材料費	計		
51	952	10,640	195	16,811,736	1,144,969	595,781	18,552,486	72.48	27.52
52	2,710	30,887	776	56,426,890	3,440,508	2,082,264	61,949,662	66.00	34.00
53	3,304	34,903	1,125	71,527,253	4,182,367	3,146,390	78,856,010	62.00	38.00

## 昭和54年度月別実績

月別	総			計				公共%	民間%
	実人員	延人員	件数	配分金	事務費	材料費	計		
4	296	3,328	109	7,639,153	470,081	663,871	8,773,105	49.96	50.04
5	329	3,503	135	8,129,220	723,884	838,665	9,691,769	49.64	50.36
6	273	3,302	109	7,246,783	477,935	367,275	8,091,993	56.43	43.57
7	319	3,441	120	7,390,612	468,933	318,625	8,178,170	57.54	42.46
計	1,217	13,574	473	30,405,768	2,140,833	2,188,436	34,735,037	53.16	46.84

※周囲約1キロメートル以内に井

# 『敬老乗車証』に所得制限が加わり

## 『老人バス』に変更されます

### 老人バスについて

これまで、70歳以上の区民の方々に、都電・都バス等の都営交通機関と民営バスを無料で利用でき

昭和53年中の所得が次の基準額未満であること。  
基準額(単身者の場合) 57万3千円

なお、これらの基準額は老人医療費支給制度と同一です。

1日からは、資格要件に所得制限が設けられることになり、また名称も『東京都老人バス』と変更されることになりました。

### 老人バスの交付対象者

- (1)豊島区内に住所を有すること
- (2)70歳以上であること
- (3)所得制限

ア、本人の昭和53年中の所得が、次の基準額以下であること。

基準額(単身者の場合) 95万5千円

イ、配偶者または扶養義務者の

### 福祉事務所から

▼都営交通機関利用の無料バスの書きかえを

都電・都バス・都営地下鉄の無料バス(54年9月30日まで有効分)の書きかえを、9月25日から始め

無料バスを受けられる人	交付時に提出するもの
身体障害者(身体障害者手帳所持者)	身体障害者手帳
精神障害者(愛の手帳所持者)	愛の手帳
戦傷病者(特別項症-第6項迄)	戦傷病者手帳
原爆被爆者(厚生大臣の認定患者および健康管理手当受給者)	特別被爆者健康手帳と認定書または健康管理手当証書
生活保護世帯	いずれも世帯員のうち1人
母子福祉年金受給世帯	母子福祉年金証書
児童扶養手当受給世帯	児童扶養手当証書
被救済者(養護施設・虚弱児施設・救護院の入所者)	被救済者証明書

印鑑と写真(たて4、よこ3)

お問い合わせは、福祉事務所 946-2511

西福祉事務所 974-5531

(3)その他 昭和53年中の所得状況がわかる書類

しかし、次の「申請手続きの省略」がありますので、実際に老人バスの申請手続きを必要とするのは会社等に勤務していて、健康保険が社会保険の被保険者本人である方々となります。

申請手続きの省略  
次の方々については、老人バスの申請手続きをしていただくことなく、直接老人バスを郵送いたします。

(1)老人医療費受給者証を既に交付されている方(医療費をお持ちの方等、所得が基準額を上まわっている方には、老人バスは交付されません)

(2)生活保護を受けている方

(3)老人福祉課2632へ

老人福祉課2632へ  
※なお、新しい老人バスは9月25日頃郵送の予定です。

### 第5回老人スポーツ祭

区内60歳以上の方を対象に、日ごろの運動不足解消と、親睦をはかることを目的に、秋の一日スポーツ祭を行います。競技、民踊、飯装行列や、お孫さんが参加できる宝探しなども用意しています。ふるってご参加ください。

### 肢体不自由児等の方へ

#### 「スポーツの集い」

日頃、スポーツをする機会が少ない知恵おくれの方や肢体不自由児の皆さんに、のびのびと運動会を楽しんでいただきたいと思いをこめて、10月10日(水)午前10時～午後2時30分

◇ところ：池袋中学校校庭(雨天の場合は同校体育館)

◇対象：区内居住の知恵おくれの方、ならびに肢体不自由児の方とその家族の皆さん。

◇申込み：10月5日までに福祉課福祉係内2626へ。

◇昼食・飲み物・参加賞は区で用意します。

### 家庭福祉員制度を「利用ください」

母親が働いているため、子ども



秋の一日スポーツ祭を行います。競技、民踊、飯装行列や、お孫さんが参加できる宝探しなども用意しています。ふるってご参加ください。

## 保健所だより



お問い合わせ先 保健所 987-4171 池袋保健所 957-1191

### 秋の定期予防接種

秋の定期予防接種を、豊島区医師会の協力を得て、次のとおり実施します。お近くの会場、医療機関でお受けください。また、通知もれの方をおられましたら、お問い合わせもれなくお受けください。

#### 予防接種の種類

ポリオ(小児マヒ)生ワクチン 1回目・2回目

三種混合(百日せき・ジフテリ 7・破傷風) 1期・2期

ポリオ(小児マヒ)生ワクチン 50年9月1日から

52年4月1日から

53年5月1日から

54年4月30日まで

55年10月31日まで

53年11月1日から

54年4月30日まで

55年10月31日まで

51年3月31日まで

52年4月1日から

53年5月1日から

54年4月30日まで

55年10月31日まで

51年3月31日まで

52年4月1日から

53年5月1日から

54年4月30日まで

55年10月31日まで

51年3月31日まで

52年4月1日から

53年5月1日から

54年4月30日まで

55年10月31日まで

51年3月31日まで

52年4月1日から

53年5月1日から

54年4月30日まで

55年10月31日まで

51年3月31日まで

52年4月1日から

53年5月1日から

54年4月30日まで

55年10月31日まで

51年3月31日まで

52年4月1日から

53年5月1日から

54年4月30日まで

55年10月31日まで

51年3月31日まで

52年4月1日から

◆その他  
・該当者には、9月下旬に通知します。  
・会場整理の都合上、ベビーカー等の乗物はご遠慮ください。  
・会場へおいでになる前に、忘れずに体温をお計りください。  
◆お問い合わせ先：各保健所予防課へどうぞ。

**栄養技術講習会**  
区民の健康づくりを推進するため、区内に在籍、在宅栄養士を対象に、次のとおり講習会を開催します。  
9月18日(火)  
「むし歯とたばこの」  
講師 歯科医師  
9月19日(水)  
「成人病と食事指導のすすめ方」  
講師 内科医師、栄養士  
9月20日(木)  
シンポジウム「区民の健康づくりをすすめるために」  
○小児科医師の立場から  
○小学校保健の立場から  
○保育園における保育の立場から  
・時間は午後1時30分から4時  
◆会場：区民センター3階  
◆受講料：1千円(3回分、テキスト代を含む)  
◆申込み：9月17日までに池袋保健所栄養指導室(4171)へ。  
◆お問い合わせ先：保健所

接種対象者	生年月日	種別
1	10月1日(月)	ポリオ生ワクチン(1回目)
2	10月1日(月)	ポリオ生ワクチン(2回目)
3	10月1日(月)	三種混合(2期)

緊急一時保育のお知らせ  
父親や母親が急病・出産などで子どもを保育することができない場合に、一時的に子どもを預かって保育する制度です。  
▽対象：生後5週間以上から就学前までの健康な児童で、豊島区民であること。  
▽理由：父親や母親など保護者が死亡・失踪・離別・出産・急病のため家庭で保育できない場合  
▽期間：原則として1か月以内で保育時間は午前8時30分から午後5時まで。  
▽保育料：1日600円 他に兵食・ミルク・おやつ等の実費を負担していただきます。  
▽申込み：保育課管理係内2722まで。

特別区財源獲得大会のポスター決まる！  
きたる10月26日、新宿文化センターにおいて開催する特別区財源獲得大会用のポスター原画を募集しましたところ、46点の応募作品がありました。  
過日の23特別区議会議員会において選考の結果、千葉麻実、葛西節子、沼田雨村の3名が選ばれました。協力ありがとうございました。  
区議会事務局

家庭福祉員制度を「利用ください」  
母親が働いているため、子どもを保育する必要がある方が、自宅の保育室で保育を受けることができます。  
▽申込み：保育課管理係内2722まで。

区民教室 後期

受講資格：昼の教室については区内在住の方、夜の教室については区内在住または在勤の方

申込期：9月12・13日午前10時から午後7時までの間、別表の各会場別に受け付けます。

特別教養講座 「東洋の思想」

コーラス教室

家庭教育学級

16ミリ映写機操作講習会

第6回消費者講座

婦人庭球(軟式)教室

立保官臨時職員募集

アルバイト募集

成人教養講座「果樹学」

区内警署から 強化月間です

区内警署から 強化月間です

Table with columns: 会場, 科目, 内容, 定員, 回数, 曜日, 時間, 教材費

Table with columns: 日, 時間, 内容, 回数, 曜日, 時間, 教材費

区民のひろば 家族の中の老人の役割と生きがい

9月14日午前10時から午後5時 池袋西武百貨店7階で、出張相談を行います。